

東松島市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第5回）	平成25年 6月13日（木） 11:00～11:13
	前回（第4回）	平成24年11月19日（月） 13:30～14:05
場 所	宮城県庁9階 第1会議室	
復興整備事業	その他施設の整備に関する事業 東松島市災害公営住宅整備事業（柳の目北地区）	
出 席 者	東松島市	復興政策部長 古山 守夫 建設部建設課長 菅原 博 建設部建設課復興住宅班長 千葉 重正 建設部建設課建築営繕班長 吉田 悦郎 復興政策部復興政策課復興政策班長 高橋 宗也 建設部建設課復興住宅班主任 緑川 仁 復興政策部復興政策課復興政策班主査 川口 貴史
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 大森 隆博 宮城復興局政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局主査 児玉 昌也
	東北農政局	農村計画部農村振興課長 清水 一教 農村計画部農村振興課農村復興指導官 後藤 幸雄
	宮城県	土木部都市計画課技術補佐（総括） 藤田 仁 土木部復興まちづくり推進室長 金子 潤 土木部復興住宅整備室技術補佐（総括担当） 佐藤 廣喜 農林水産部農業振興課副参事兼課長補佐（総括担当） 菊池 弘之 震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 副参事兼課長補佐（総括担当） 稲村）

- ・出席者紹介：出席者名簿で確認
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

東松島市復興整備協議会規約第7条により、東松島市長代理人の古山復興政策部長が議長となる。

（東松島市復興政策部長 古山）

東松島市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（東松島市事務局 東松島市建設部建設課長 菅原）

様式第2により説明

(東松島市復興政策部長 古山)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(東松島市復興政策部長 古山)

今回の東松島市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項、第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(東松島市事務局 東松島市建設部建設課長 菅原)

様式第8について説明

(東松島市復興政策部長 古山)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(東松島市復興政策部長 古山)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の清水様、いかがでしょうか。

(東北農政局農村計画部農村振興課長 清水)

ただいまご説明のありました東松島市復興整備計画に記載された土地利用方針については異存ありません。

(東松島市復興政策部長 古山)

では、この事項につきましては、農林水産大臣のご同意を頂いたものと致します。

(東松島市復興政策部長 古山)

それでは最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(東松島市復興政策部長 古山)

東松島市復興整備計画は、了承いただいたものといたします。

以上で議事を終了いたします。

3 閉 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課）

○協議結果

- ・災害公営住宅整備事業（柳の目北地区）の区域にかかる土地利用方針について東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。